

企業に求められること

～性的指向と性自認の多様性について～

【期間中、ご自由にご覧いただけます。】

令和2年6月、パワハラ防止法(改正労働施策総合推進法)が施行され、すべての企業に、SOGIハラスメント*1やアウティング*2の防止策を講じることが義務付けられました。LGBT等(性的少数者)に関する基礎知識の説明を交え、当事者の職場での体験談や思いを紹介するなかで、企業はどのように対応すべきかお話しします。

*1 SOGIハラスメント:性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメント

*2 アウティング:本人の了解を得ずに、他の人に公にしていない性的指向や性自認等の秘密を暴露する行動

◆配信期間◆

令和3年3月22日(月)午前10時～令和3年4月30日(金)午後5時まで

◆視聴方法◆

① 横浜市市民局人権課のホームページから視聴

市ホームページ

横浜市 人権 イベント



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/sesakusuishin/kigyouseminar2020.html>

② YouTube横浜市公式チャンネル『CityOfYokohama』から直接視聴

◆出演◆ 講師 ひだか 日高 やすはる 庸晴 氏 ほか2名(予定)

講師プロフィール

現職:宝塚大学看護学部 教授、日本思春期学会理事、厚生労働省エイズ動向委員会 委員
略歴:京都大学大学院医学研究科で博士号(社会健康医学)取得。カリフォルニア大学サンフランシスコ校医学部エイズ予防研究センター研究員、公益財団法人エイズ予防財団リサーチレジデントなどを経て現職。

法務省企画の人権啓発ビデオの監修や、文部科学省が平成28年4月に発表した性的指向と性自認に関する教職員向け資料の作成協力、文部科学省幹部職員研修、法務省の国家公務員人権研修、人事院のハラスメント研修などの講師を務め、国や自治体の事業に従事している。



※注意事項:新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止になる場合には、ホームページでお知らせします。

お問合せ:横浜市市民局人権課 TEL:045-671-2718 FAX:045-681-5453
Eメール: sh-jinken@city.yokohama.jp

主催:関東経済産業局 横浜市市民局人権課
後援:神奈川県労働局 神奈川県 (公財)横浜企業経営支援財団

このセミナーは、関東経済産業局委託事業として実施しています。